

平成23年度

市政執行方針

富良野市長 能登芳昭

ここに、平成 23 年第 1 回富良野市議会定例会の開会にあたり、市政執行に対する基本的な考え方を申し上げ、市議会議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに

私は就任以来 6 年目を迎え、市民一人ひとりから託された市政への期待を初心にかえり、これまでの実績を礎に「市民対話」を基本理念とし、市民本位の市政実現をめざして、全力で市政運営に取り組んでまいりました。

近年、日本経済を取り巻く環境は一段と厳しさを増し、地域の経済活動や雇用情勢、都市と地方の地域間格差など、深刻な影響をもたらしております。

また、人口減少や少子高齢化など社会構造の激しい変化、経済のグローバル化、情報通信の高度化、地球規模での厳しい環境・エネルギー・食料制約など諸問題に直面しております。

これら解決すべき課題に対して、適切に対処する必要があります。

地域主権改革が進展する中、自治体の自主・自立を確立する無駄を排除した効率的・効果的な行政システムの構築を図るとともに、地域主権を担う人材づくりを真剣に考えることが必要であります。

地域づくりは市民と連携する協働で進めることが肝要であり、地域リーダー育成など、新たな発想で積極的な参加行動が求められています。

そのため、地域住民が自ら歩いていく自主・自立の精神で、変革の時代に順応できる豊かな人間性を育む地域づくりをめざして、市民の英知と創意工夫を結集させ、市民誰もが住んでよかったと実感できるまちづくりを進めてまいります。

基本的な考え方

国内の経済は、急速な円高の進行や海外経済の減速懸念により先行き不透明感が強まる中、国は新成長戦略に基づき、景気と雇用の両面から経済の下支えを図り、平成22年度の国内総生産の実質成長率は3年ぶりのプラス成長が見込まれております。しかし、新規学卒者や若者の就職難など依然厳しい雇用状況となっております。また、道内の経済は、製造業に緩やかな持ち直しの動きがみられるものの、主要産業である建設業が公共事業の縮減により疲弊が進み、雇用情勢も依然厳しさが続いております。

また、地方自治体を取り巻く状況は、少子高齢化の進行や財政問題、地球温暖化等の環境問題、国際化の進展や経済情勢など多岐にわたる

課題に直面し、将来の国や地域の姿を発展的に思い描くことが非常に難しい時代を迎えております。

こうした状況を背景に、地方自治のあり方についても、平成 22 年 6 月に閣議決定された地域主権戦略大綱の下、義務付け・枠付けの見直し、条例制定権の拡大、基礎自治体への権限移譲などにより、住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担い、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにするための改革が推進され、今後、地域主権型社会がいよいよ本格化してまいります。

また、市民福祉の向上と多様化するニーズに的確に対応したまちづくりの推進とともに、新たな地域発展の可能性を見出し、成長させていくための取組みも極めて重要になっております。

そのためには、引き続き「市民対話と情報開示」を積極的に進め、市民の行政への信頼を築き、市民の声を聞き市政に反映させる市民本位の開かれた市政運営を信条に、まちづくりを進めてまいります。

さらに、住民自治の確立に向けて自助、共助、公助を基本とする補完性の原理による取組みを推進し、市民と行政の役割をともに考えながら、より一層の市民参加と協働を助長するとともに、その担い手となる地域リーダーなどの人材育成に努めてまいります。

また、自主性と自立性のある地域主権型社会に対応できる職員の育成と行政システムの構築に向け取り組んでまいります。

私は、昨年の所信表明で、市政全般にわたる6つの基本施策を掲げ、その施策は、市民対話を基調に提言を受けて策定した「第5次富良野市総合計画」における基本目標・個別目標で体系化され、その目標の実現への施策を推進することにより具現化していくものと認識をしております。

このため、本市の将来を展望する上での重点施策について、その基本的な考え方を述べたいと存じます。

1つには、農村観光環境都市の形成であります。

農村観光環境都市づくりは、市民生活を豊かにする糧となり本市の経済力を高めます。基幹産業である農業、恵まれた地域資源を活用した観光、市民とともに育て上げたごみリサイクルなどの環境への取り組み、これらを連携させることから、農業を育て、観光でもてなし、環境を守るまちづくりを推進してまいります。

現在、国は、貿易の自由化による強い経済の実現を標榜し、包括的経済連携の推進をめざしており、また、農業政策として戸別所得補償制度が導入されるなど、農業の経営環境の大きな転換が危惧され、加えて農業者の高齢化と離農が進む中、夢と希望が持てる持続性のある

農業の確立が求められております。

このため、本市の農業を支える担い手の確保と育成に向け、農家子弟、新規参入、第三者継承、法人化、企業参入などの経営的担い手、農作業ヘルパーなどの労働的担い手、家族的担い手など、様々な農業の担い手の現状把握と課題の整理により、担い手の体系化を進めてまいります。

また、後継者の育成・花嫁対策として、結婚相談員を配置するとともに、地域づくりや経済活動など次代を担う青年の広範な活動の活性化や人材の育成に向け、青年活動活性化事業に取り組んでまいります。

テレビドラマ「北の国から」が初めて放映されて、今年で 30 周年を迎えます。

これを機に、富良野の魅力を発信し国内各地からの観光客を呼び戻し、富良野ファンとして繰り返し訪れてもらえる環境づくりを進めるとともに、東アジア、特に中国、香港、韓国をはじめ、冬季のオーストラリアなど海外からの誘客を積極的に進め、富良野・美瑛地域における広域観光の基盤整備に取り組み、満足度の高い通年滞在型観光を推進してまいります。

さらに、二地域居住や完全移住など、多様な移住形態に対応した情報提供の充実を図るなど、引き続き移住促進を図ってまいります。

2つには、地域循環型経済の活性化であります。

恵まれた地域資源の発掘と活用は地域力を高め、資源の循環が地域経済に活力を育みます。

ごみリサイクルによって築かれた環境にやさしいまちづくりは、「ふらのブランド」として貴重な地域資源であります。将来的に枯渇が懸念される化石燃料に依存しない地球温暖化を低減する低炭素社会を実現していくため、有限な資源・エネルギーの有効利用を進めるとともに、大学との連携により森林資源の活用など再生可能なエネルギー利用への転換をめざしてまいります。

また、企業立地促進法に基づく富良野・美瑛地域基本計画により、地域資源を活かした産業の集積に向け情報収集を進めるとともに、富良野市企業振興促進条例による支援、ふるさと雇用再生特別対策事業をはじめとする各種事業の活用により、新たな雇用創出を図ってまいります。

さらに、グリーンフラッグ事業や愛食バスツアーなど、農業、商業、消費者が連携し、地域循環による経済活性化と、安全で安心な地元農産品の活用による「ふらのブランド」の向上を図ってまいります。

3つには、魅力ある中心市街地の活性化であります。

富良野市中心市街地活性化基本計画は、民間活力によるTMO法人、ふらのまちづくり株式会社が主体となり事業を進めておりますが、昨

年は、フラノ・マルシェがオープンし、新たな観光滞留核施設として市民・観光客をまちなかへと導き、周辺商店街への賑わいをもたらしました。

本年度は、東4条街区地区第1種市街地再開発事業により魅力的で利便性に富む新たな生活拠点を創出するネーブルタウン構想の実施に向け支援を行なうとともに、商工会議所などが事業主体となって実施する活性化ソフト事業との相乗効果により、市民や観光客の日常的な集いや交流、まちなか回遊を誘発し、中心市街地に賑わいの創出を図ってまいります。

また、市民の消費動向調査や富良野商圈商業動向調査等により購買活動の実態の把握を行ない、商工会議所など関係団体と連携し、消費者の視点に立った魅力ある商店街の形成に向け、商店街活性化ソフト事業の見直しや、店舗改修に対する支援策の検討など商業振興対策を進めてまいります。

4つには、地域がそれぞれを支えあう社会づくりであります。

本市の高齢者人口は、年々増加し高齢化比率は26%を超え市民の4人に1人が高齢者となる一方、出生数は年々減少し、昨年は196人となりました。少子高齢化がもたらす課題を克服するためには、高齢者の安心や子育て支援、子ども達の育成に積極的に取り組む必要があ

ります。その基礎となるのが、希薄化した人と人のつながりを取り戻し、家庭や地域で助け合い、支えあう地域コミュニティであります。

近年、親子の核家族から子どもが独立して夫婦のみの世帯になり、さらには一人世帯となる中で、孤立化した無縁社会が大きな問題となっております。

市内においては、町内会連合会などの地域が主体となり運営するふれあいサロン、老人クラブなどによる生きがい活動、民生委員による住民助け合いマップづくり、市が取組みを始めた災害時要援護者の避難支援プラン作成など、高齢者が安心して生活できる環境づくりへの取組みが始められております。これらが効果的に機能するためには、家庭や町内会連合会、福祉団体、行政などの関係者、関係団体の連携が極めて重要であります。

このため、コミュニティ活動推進員を増員し、町内会や連合会活動の実情や課題を把握する中から、地域コミュニティの活性化と福祉ネットワークの構築を助長し、高齢者が健康で生きがいを持ち心から安心を享受できる地域社会づくりを進めてまいります。

また、子どもは社会の希望、未来の力であり、子どもの笑顔があふれる社会は、個人の夢、地域の誇りが大切にされる社会であります。子育ては親や家庭だけで担うのではなく、地域全体、社会全体で支え

ていかなければなりません。そのため、国が検討している幼保一体化の動向を注視しつつ、幼稚園や認可外保育所など関係団体との意見交換を行い、認可保育所の再編など今後の保育行政のあり方について検討を進めてまいります。

さらに、乳幼児期からのブックスタートを本年度より新たに導入し、家庭での読書環境づくりと家庭の教育力の向上を図るとともに、「地球を守るためにできることは何か」をテーマとした環境教育や豊かな心を育てる教育を実践し、子どもたちに郷土富良野への愛着と誇りを育み、次代の富良野の担い手の育成に努めてまいります。

本年度は「第5次富良野市総合計画」のスタートの年であります。

めざす将来像である「安心と希望、協働と活力の大地『ふらの』」は、「市民の暮らしを地域と行政がしっかりと支え、そして富良野の魅力や強みを市民が活かし創造するまちづくり」を基本理念に、誰もが住みなれた地域で安心して暮らし、子どもたちの笑顔があふれ、市民の行動が輝くまちを市民と地域、行政が一体となってめざそうとするものであります。

この将来像の実現に向け、以下、平成23年度の主要な施策について、総合計画に掲げる基本目標、個別目標に沿って、その概要をご説明申し上げます。

1. 次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくり

〔 安心して子育てができる環境づくり 〕

次代を担う子どもたちを安心して出産し、子育てができるように、「次世代育成支援地域行動計画」に基づき社会環境の整備に努めてまいります。

子どもや母親の保健・医療では、妊婦健康診査の公費負担を、現行の一般健診 14 回分に新たに超音波検査 6 回分を加え、負担軽減を図るとともに、予防接種事業では、定期予防接種に加え、任意の予防接種である子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンの接種費用についても助成を行ってまいります。

また、小児二次救急医療を行う地域センター病院への支援を継続し、小児科医師の確保を図るとともに、産婦人科の診療体制を維持するため、非常勤医師に掛かる費用の一部を地域センター病院に助成してまいります。

ひとり親家庭等医療、乳幼児医療における医療費の助成を引き続き行い、子育ての負担軽減を図ってまいります。

少子化に対応した保育サービスを提供するため、認可保育所の再編など今後の保育行政のあり方の検討を進めるとともに、緑町児童館の老朽化と狭隘を解消するため、新たな児童センターの建設に向けて実

施設計を行ってまいります。

また、児童養護施設である富良野国の子寮の改築を支援するとともに、乳幼児期から成人期における一貫した療育支援を図るため、「富良野圏域版個別支援計画」を策定してまいります。

子育て家庭を応援するために、赤ちゃんの駅事業所の拡大を図り、ファミリー・サポート制度の導入について検討してまいります。

〔 心豊かでたくましい子どもたちを育む教育の推進 〕

幼児期は人間形成の基礎を培い、義務教育につなげる重要な時期であることから、幼稚園・保育所・小学校の連携により円滑な就学支援を図りながら幼児教育を推進してまいります。

特別支援教育では、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた教育の推進のため、特別支援教育支援員を増員するとともに、新たに特別支援教育アドバイザーを配置し、学校間の引き継ぎや相談体制の充実、保健医療との連携を図ってまいります。

小・中学校教育では、「富良野市学校教育中期計画」に基づき、全ての児童生徒に学力の基礎・基本を身に付けさせながら、確かな学力・人間性豊かな心を育む教育を推進してまいります。

また、平成 25 年度に道立富良野高等学校において単位制が導入されることから、本市の特徴を活かした魅力ある高校づくりを北海道教

育委員会と連携して取り組むとともに、中・高の相互連携による教育の振興と学力の向上に取り組んでまいります。

さらに、児童生徒の安全、教育環境の向上に配慮した安全・安心な学校施設整備を進めてまいります。

〔 みんなで子どもたちを育む地域づくり 〕

家庭教育では、教育の原点である家庭の教育力を高めるために「家庭教育ハンドブック」を作成・配布するとともに、親子のふれあいや絆を深める体験活動や家庭教育セミナーなどを開催してまいります。

放課後の子どもたちの安全安心な居場所づくりとして「放課後子ども教室」の充実を図り、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進してまいります。

また、地域の教育力を活性化し地域全体で学校を支援するために学社融合推進事業の充実を図り、未来を担う子どもたちを育む環境づくりを進めてまいります。

さらに、子どもたちの表現力やコミュニケーション能力を高めるため、子どもの視点からまちづくりに対する提言を行う「子ども未来づくりフォーラム」などを開催してまいります。

2. やさしさと生きがいを実感できるまちづくり

〔 豊かな心身を育む社会教育活動の環境づくり 〕

社会教育活動では、多様化する学習ニーズや地域づくりに対応するため学習機会の充実や学習支援などを推進してまいります。

スポーツ活動の推進では、心身ともに健康で充実した生活を営むために、自然や地域の特性を活かした生涯スポーツの振興を図るとともに、スポーツの競技力の向上のためにアスリートの育成に努めるなど、身近にスポーツに親しむことができる環境づくりに取り組んでまいります。

文化・芸術活動では、郷土に根ざした個性と魅力ある市民文化の創造をめざし、自主的な文化活動を支援するとともに、演劇文化の向上・発展に努めてまいります。

文化財保護活動では、古い歴史的建造物の文化財調査に着手し、その成果を郷土の歴史・文化を知る基礎資料として活用してまいります。

図書館活動においては、市民の生涯学習ニーズに対応した幅広い図書資料の収集・提供に努めるとともに、利用しやすく身近な情報拠点としての図書館づくりを推進してまいります。

さらに、読書活動においては、乳幼児期から家庭における読書活動の動機づけとして、新たにブックスタートを実施するとともに、成長に合わせた読書活動の推進に向け、家庭・地域・学校・行政が連携し

て取り組んでまいります。

〔 誰もが健康で安心のできる地域づくり 〕

地域医療では、富良野圏域の医療ニーズに沿った医療体制を確保するため、地域センター病院及び富良野医師会とともに、医師及び看護師等の確保・充実に努めてまいります。

また、生活習慣病予防のため、特定健康診査の受診拡大に努めるとともに、食生活の改善や運動習慣を取り入れるなど生活習慣の見直しに取り組むことができるように、特定保健指導を進めてまいります。

医療受診者通院交通費や重度心身障がい者医療の医療費の助成を通して、負担の軽減を図ってまいります。

介護予防では、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、保健・医療・福祉の連携による日常生活支援事業の推進と、社会資源と連携した地域ケア体制の構築を図ってまいります。また、一人暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯が緊急時に適切な措置が受けられるように緊急時医療情報カード交付事業を実施してまいります。

介護保険制度における必要なサービスの確保と質の向上に努めるとともに、高齢者の権利擁護（成年後見制度）や苦情相談の拡充を図ってまいります。

また、高齢者の社会参加と生きがい活動では、高齢者一人ひとりが

趣味や就労、地域活動などの社会参加を通じた仲間づくりや生きがいづくりに向けた事業の推進と、老人クラブ、シルバー人材センターなどの組織活動の支援に努めるとともに、活動拠点でもある老人福祉センターの耐震改修を行ってまいります。

〔ともに支えあい生きいきと暮らせる地域づくり〕

地域福祉では、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、福祉関係機関、団体と連携を図りながら民生委員児童委員が地域の中核となつて、住民助け合いマップづくりにより、お互いに見守り、支え合う地域づくりを推進してまいります。

障がい者福祉では、利用者負担の軽減を図るため、昨年引き続き、市民税非課税世帯の障がい福祉サービスの無料化を実施してまいります。

また、現行の「富良野市障がい者計画」の見直しを本年度から始め、今後、国の障害者自立支援法の廃止に代わる新たな障害者福祉施策の動向を見据えながら、平成24年度策定に向け検討を進めてまいります。

また、本年10月2日に、障がい者のスポーツ活動への参加と交流を目的に、富良野市を中心に各沿線町村を会場として開催される「北海道障がい者スポーツ大会」を支援してまいります。

3. 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり

〔安全で安心できる快適な生活環境づくり〕

災害に強いまちづくりでは、災害時要援護者の名簿作りと地域と連携した避難支援プランを作成するとともに、気象警報や避難勧告等の情報伝達手段として携帯電話によるメール配信事業を展開し、災害時の情報伝達手段の充実に努めてまいります。

また、建築物の耐震化では、住宅の耐震改修に向け支援するとともに、公共建築物の耐震改修を実施してまいります。

治水対策として、国の直轄事業では、学田三区の水防拠点施設の整備を継続事業として実施の予定であります。

また、北海道の行う事業では、布部川外2河川の砂防工事と東8線川の改修工事を継続事業として実施の予定であります。

地域の安全活動では、近年の犯罪傾向として、社会生活の多様化や社会環境の変化に伴い、発生する犯罪の悪質・巧妙化、さらに低年齢化や広域化が進んでおります。こうした犯罪を未然に防ぐため、今後とも関係機関と連携し各種犯罪の防止、青少年の非行防止に努めるとともに、防犯灯の設置など防犯体制の強化を図ってまいります。

また、道路交通事故件数は増加の傾向にあり、交通事故防止は、市民一人ひとり取り組まなければならない緊急かつ重要な課題であ

ることから「第9次富良野市交通安全計画」を策定し、交通事故のない社会をめざしてまいります。

消防・救急体制では、安定した消防水利を確保するため、防火水槽、上水道消火栓の新設を行うとともに、消防車両の更新を進めてまいります。

ごみの減量・リサイクルでは、現在の廃棄物処理・資源循環システムを維持・継承し、少子高齢化や人口減少が進む社会の変遷に対応しながら、さらなるごみの減量化や資源の節約を実践するとともに、不法投棄やポイ捨て対策を進め、質の高い循環型社会をめざしてまいります。

また、環境保全の推進では、「富良野市環境基本計画」及び「富良野市地域新エネルギービジョン」に基づき、化石燃料に依存しない地球温暖化への影響を低減した低炭素社会の実現に向け、市民環境展による環境・エネルギー問題への啓発を図るとともに、ペレットストーブ購入に対する助成を行ってまいります。

また、下水道整備区域外の環境保全と快適な住生活の向上に向け、引き続き合併処理浄化槽整備に対し助成を行ってまいります。

消費生活では、近年、商品やサービスが多種多様化し、物質的に豊かで便利な社会となる一方で、製品事故の多発や販売方法の悪質化・

巧妙化などにより消費生活に係る相談が複雑化・多様化しております。これらの消費問題に対する相談体制の充実を図るため、消費者行政活性化事業により、消費生活センターの機能強化、相談員のレベルアップ、消費者被害防止のための啓発活動に取り組んでまいります。

〔 自然環境を生かして住みよさを高めるまちづくり 〕

都市計画では、長期事業未着手路線をはじめとする都市計画道路の見直しに着手してまいります。

また、市民の憩いとふれあいの場である公園緑地の更新整備に向け、公園施設長寿命化計画を策定するとともに、東雲町公園の整備を実施してまいります。

交通基盤の整備では、国道・道道・市道相互の連携を図り、生活環境の向上と産業経済活動の活性化に向けた道づくりに努めてまいります。

国の直轄事業では、歩行者の交通安全対策として山部地区の歩道設置工事を継続実施の予定であります。

地域高規格道路富良野道路の整備では、北の峰トンネル工事をはじめ、道路盛土や道路排水の工事を実施する予定であります。また、北道路については、用地測量や道路及び構造物の設計を実施する予定であります。

北海道の行う事業では、麓郷山部停車場線、奈江富良野線の改良等事業を継続実施の予定であります。

また、国道・道道・市道の連携事業として中央通1バリアフリー化工事を継続実施してまいります。

地上テレビ放送のデジタル化対策では、島ノ下テレビ組合のテレビ共同受信施設のデジタル化に対し、国の支援事業により助成するとともに、難視聴地域の解消に向け関係機関との連携を図りながら対応を進めてまいります。

また、主要な公共交通機関である市内の路線バスについては、路線維持に向けた補助を行うとともに、利用者が少ない路線については、公共交通のあり方について検討を進めてまいります。

市道及び道路環境の整備では、安全で快適な生活環境づくり、景観に配慮した道路空間の創出に努めてまいります。このため継続事業では五区山部線舗装改修工事、南4丁目2道路改良舗装工事、市道橋長寿命化修繕計画策定、新規事業として黄金通舗装改修工事、山部川橋架換工事、地域高規格道路関連では五区8線橋架換工事、五区4線道路改良工事を実施してまいります。

また、土木機械の更新を進め冬期間の円滑な交通と安全性の確保に努めるとともに、消融雪施設の普及を推進してまいります。

水道事業については、安全で安心な水道水の安定供給のため、上水道では引き続き上五区地区第4次拡張事業と老朽化した配水管の更新を実施してまいります。

また、簡易水道では島の下地区、布部市街地区の計装機器の更新を実施してまいります。

公共下水道事業については、快適な生活環境を確保し、公共水域の環境保全に努めるため、引き続き污水管布設を学田三区で実施するとともに、花園町地区の污水管布設実施設計を実施してまいります。

富良野らしい住宅の整備推進では、住まいづくりに関わる情報提供の充実を図り、気候風土に適し地球環境にも配慮された長寿命型住宅の普及に努めてまいります。

公営住宅については、紅い実団地の建替えに向け実施設計を行うとともに、富良野市公営住宅等長寿命化計画に基づき、既存施設の長期有効活用を図るため、緑町団地の外壁及び北の峰団地の屋上防水等改修を実施してまいります。

また、地域経済の活性化と居住環境の向上を図るため、住宅リフォーム助成事業を継続してまいります。

4. 地域の魅力ある産業を活かしたまちづくり

〔 持続可能な農業及び農村づくり 〕

農業及び農村を持続的に発展させるため、「富良野市農業及び農村基本計画」に基づく施策を推進してまいります。

本年度から本格実施される戸別所得補償制度については、関係機関・団体と連携を図りながら、農業者の経営安定に向け取り組んでまいります。

農業の担い手対策では、現状把握と課題整理に努め、担い手対策の体系化を図ってまいります。

また、栽培用ハウス支援事業を拡充し、農業経営の安定化を促進してまいります。

中山間地域等直接支払事業では、生産条件不利地の耕作放棄地の発生防止に向け取り組んでまいります。

農地・水・環境保全向上対策については、引き続き6地区の環境保全会において、環境の質的向上による持続可能な農村づくりに向け取り組んでまいります。

農業労働力確保対策事業では、農業技術の基本を習得した人を確保し、長期的な農業労働力の確保を図ってまいります。

また、地域農業の活性化・経営安定のため、防衛施設周辺農業用施

設設置事業により、農業機械の整備を図ってまいります。

農作物に被害を与えるエゾシカなどの有害鳥獣対策では、猟友会に対しての支援、ハンターの育成に努め、個体数の適正管理に努めてまいります。

農村活性化対策では、農村資源及び人材活用の実態調査を実施してまいります。

安全安心農業の推進では、農業者自ら生産工程を記録して、消費者の信頼を獲得する農業生産工程管理（GAP）に取り組む農業者及び団体の育成に努めてまいります。

林産業については、引き続き民有林育成推進事業による整備を進め、森林資源の質的充実を図ってまいります。

また、富良野小学校屋内運動場の改築では、地元のカラマツ材を活用し地材地消を進める予定をしており、関係機関・団体との連携の下、道産材の利用拡大に向けた啓蒙普及に努めてまいります。

〔 商工業の振興とまちなかに賑わいのあるまちづくり 〕

中心市街地活性化では、「富良野市中心市街地活性化基本計画」に基づき、生活利便性が高く市民にとって暮らしやすい街をめざすとと

もに、まちなか居住の推進や市民・観光客のまちなか回遊を進めてまいります。

商店街・商工業振興では、商店街街路灯改修推進事業による省電力・長寿命の電灯への切り替えを行うとともに、商店街活性化ソフト事業などの活用しやすい制度への転換や、店舗改修に対する支援策の検討などにより、魅力ある商店街づくりを推進してまいります。

さらに、小売商業振興対策事業により、富良野市内商品券の浸透、地元消費の意識の醸成を図ってまいります。

中小企業振興資金、商工業パワーアップ資金、小口緊急特別資金などの融資制度の継続とともに、富良野商工会議所・山部商工会の地元企業に対する中小企業経営改善指導事業による経営指導により、中小企業などの経営基盤の強化や経営の安定化に向け支援を進めてまいります。

また、公設地方卸売市場では、地域への安定した生鮮食料品の供給に努めてまいります。

地域経済を支える担い手確保では、商工会議所、人材開発センターをはじめ、関係団体との連携の下、職業教育訓練などによる人材育成を進めてまいります。

また、雇用環境の改善では、勤労者福祉推進事業や生活資金貸付事

業により勤労者の福祉向上を図るとともに、緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生特別対策事業による短期の就業機会の創出や、地域の創意工夫による雇用の場の確保と、通年雇用支援促進事業による季節労働者対策に取り組んでまいります。

企業立地の推進では、地域資源やふらのブランドを活かし、付加価値を高め、新分野進出や新産業の創出を図るための調査に取り組んでまいります。

また、企業振興促進条例に基づく助成により、工場等の新增設、雇用拡大の助長とともに、工場等誘致特別措置条例に基づく支援により、地域資源関連産業等の集積のための企業誘致を行ってまいります。

ワイン事業では、近年、酒類の消費動向は経済・社会動向により減少傾向にあります。しかし、富良野が誇る特産品として、市民や消費者に信頼され、愛される安全で安心、高品質な製品づくりに努めてまいります。

また、原料ぶどうについては、将来の原料確保を見据え改植や新植を進めるとともに、近年の異常気象に対応するため、関係機関との連携を更に強め、的確な指導体制を推進し、良質な原料ぶどう生産に努めてまいります。

〔 多様な業種が連携して農村の魅力を伝える観光のまちづくり 〕

通年・滞在型観光の推進では、「富良野市観光振興計画」などに基づき民間団体と行政が連携しながらホスピタリティの向上や各種イベントの企画開催、受入基盤の整備などを推進し、富良野・美瑛キャンペーン推進事業などの展開により、富良野地域の自然景観を活かした広域的な通年・滞在型観光地の形成に取り組むとともに、テレビドラマ「北の国から」放映 30 周年を記念した各種事業を契機として、国内観光客の誘客を進めてまいります。

国際観光地づくりでは、アジア圏・オーストラリアを中心に外国人観光客の誘客に向け、景観に配慮した効果的な誘導を図るサイン計画の調査を進めるとともに、外国人観光客誘致対策事業により中国人スタッフに加え、新たに韓国人スタッフを配置し、受入地としての環境整備に取り組んでまいります。

また、ワイン工場、ワインハウスに隣接するラベンダー園を改修し、「見て歩いて買い物をして楽しい」ぶどうヶ丘公園エリアづくりを進めてまいります。

食と環境を活かした観光推進では、農業と観光の連携を進め、産消協働推進事業により地元食材利用を進めるグリーンフラッグ事業の推進などに取り組み、循環型経済の活性化を進めるとともに、地産地

消による「ふらのブランド」のランクアップをめざしてまいります。

また、物産振興では、地域特産品振興対策事業によりNPO法人富良野物産協会と連携して、地場特産品を活用した物産の振興に努めてまいります。

富良野らしいイベントの推進としては、郷土文化や参加型のイベントの実施により、国内外からの誘客を進め、市民との交流をする中から、満足度の高い滞在型観光を推進してまいります。

さらに、ホームページやパンフレット等による地域情報の発信を進めるとともに、語学を含めおもてなしの向上を図るために、観光関係者から市民までを対象とした研修の機会を提供してまいります。

5. 市民と地域、行政が協働して築くまちづくり

〔 市民が連携し、みんなで支えあう地域づくり 〕

人権意識の高揚と男女共同参画の推進では、行政、学校、事業所、関係機関等の連携のもと、人権意識を高めるための啓発や教育、相談体制の充実に努め、市民が人権を自分自身の課題として理解し、人権が尊重されるまちづくりをめざしてまいります。

また、すべての市民が性別に関係なく互いを尊重し、対等な立場で役割と責任を共有しながらあらゆる分野で個人の能力を発揮し、生きいきと暮らすことができる男女共同参画社会の形成に取り組んでまいります。

コミュニティ活動の活性化と協働の推進では、町内会や連合会などの地域コミュニティ組織の活動を助長するため、コミュニティ活動推進員を増員し、地域で支えあい安心して生活できる地域社会体制の構築を図ってまいります。

移住の推進では、お試し暮らし住宅を新たに山部地区に拡充するとともに、移住希望者のニーズに対応した情報提供の充実に努めてまいります。

地域活性化の推進では、「山部地域観光振興計画」や、平成 22 年度

に策定の「東山地域観光振興計画」に基づき、地域の関係団体と連携しながら、農業体験や農産物の直売・農産加工など地域資源を活用した地域自らの取り組みを支援し、地域力を高める中から、地域の活性化を推進してまいります。

また、北の峰地域振興対策協議会が設立されるなど、新たな地域での活動が生まれており、地域活性化に向けて連携を進めてまいります。

〔 市民の信頼に支えられた行政運営の推進 〕

市民参加の推進では、富良野市情報共有と市民参加のルール条例の的確な運用により、市民参加を助長するとともに、協働によるまちづくりに向け取り組みを進めてまいります。

簡素効率的な行政運営では、地籍調査は、個人の土地取引から公的機関による地域整備まで、土地に関するあらゆる行為のための基礎データとなるものであり、地籍調査測量の開始に向け、調査地区の決定、実施計画の作成や住民説明会など準備作業を進めてまいります。

戸籍システム導入では、電算化により処理時間の短縮と正確化を図り、市民サービス向上に向け平成 24 年度運用開始の準備を進めてまいります。

また、パスポート申請については、市の窓口で受付が可能となるよう北海道より権限移譲を受け、本年7月から実施してまいります。

健全な財政運営では、総務省の示す基準モデルによる財務諸表を整備するための新公会計システムを導入するとともに、身の丈にあった予算を堅持し、事務事業の無駄を排除し、取捨選択する中で継続的な財政運営を行ってまいります。

広域連携の推進では、富良野広域連合による事務処理や医療体制の確保、一般廃棄物処理などの広域事務について、引き続き圏域町村などと連携し、効率的、効果的な対応を進めてまいります。

予算編成にあたって

わが国の経済は、平成 20 年秋のリーマンショックに端を発した経済危機を脱し、回復の途上にありますが、昨年以降の円高の進行や海外経済の減速懸念により、足踏み状態が続いております。

こうした中、地方財政においては、企業収益の回復等による税収増が期待される一方、社会保障関係費の自然増や公債費の高水準での推移などにより、引き続き大幅な財源不足の発生が見込まれております。

これに対し、国は「財政運営戦略」に基づき、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額を確保することとして、地方交付税の増額などが行われました。

しかし、景気回復によっても、税収の大幅な伸びが期待できない小規模自治体においては、急速に進む高齢化などに伴う社会保障関係費の増加も相まって、一層の財政硬直化が懸念され、限られた財源により最大の効果が得られるよう、政策の実現に向けた事業の選択がますます重要となっております。

本市においては、国の三位一体の改革などにより財政が硬直化する中、平成 20 年度より市民の皆様の協力をいただき取り組んできた「富良野市財政健全化計画」が一定の成果を上げ、財政運営の見通しがついたことから、平成 22 年度をもって終結することといたしました。

平成 23 年度にあたりましては、今後とも健全な財政運営を維持する「身の丈にあった予算」を基本に、国の地方財政対策などを踏まえ、本年度からスタートする第 5 次富良野市総合計画に掲げられた施策の推進に最大限努力し、予算の編成を行った次第であります。

平成 23 年度の予算規模は、

| | |
|------|-----------------------|
| 一般会計 | 113 億 3,000 万円 |
| 特別会計 | 58 億 2,280 万円 |
| 企業会計 | 12 億 8,870 万円 |
| 合 計 | 184 億 4,150 万円 であります。 |

なお、この予算総額は、前年度当初予算額と比較いたしますと、1.8%の増であります。

以上、平成 23 年度の市政執行方針と予算編成の大綱について申し上げましたが、執行にあたりましては、厳しい社会経済情勢が続く中、将来に希望もてる市政の実現に向け、全力で市民の負託に応えてまいる決意であります。

議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、市政執行方針といたします。